

〔法曹コース〕学年ごとの留意事項 2023 年 4 月版

全学年共通の留意事項

- ・法曹コース必修科目（展開講義）「決済法」は、隔年開講科目です。2023 年度は開講されますが、2024 年度は開講されません。卒業（特に早期卒業）までに履修漏れがないように留意してください。
- ・法曹コースに関するルールは、入学時点の学生便覧で示されたものから変更されている場合があります（最近では 2021 年度の変更協定によりルールが一部変更されています）。最新の情報は、法曹コース Web サイト (<http://www.law.tohoku.ac.jp/education/3plus2course/>) で確認してください。
- ・法曹コース選択必修科目となる「実務演習」は、年度毎に指定され、上記法曹コース Web サイトに掲載されます。「実務演習」の名称を含む演習でも、法曹コース選択必修科目とならないものがありますので、受講にあたっては十分に留意してください。

1 年生（2023 年 4 月入学生）の留意事項

- ・法曹コースへの登録は 2 年生からなので、2023 年度には法曹コースへの登録はできません。
- ・しかし、法曹コース必修科目の中には、1 年生担当科目もあります（後期開講の憲法Ⅰ・民法総則・刑法Ⅰ）。モデル・カリキュラムも参考にして、計画的に受講を進めてください。
- ・2 年生の法曹コースへの登録の際に、登録希望者が多数にのぼった場合には、登録希望時点での法曹コース必修科目の履修状況やその成績に基づいて選考が行われることがあります。また、早期卒業のための成績要件（令和 5 年度学生便覧 47～48 ページ）では、1 年生で修得した科目も対象となります。ただ単位をそろえるだけではなく、十分に理解を深めながら受講を進めることが大切です。

2 年生（2022 年 4 月入学生）の留意事項

- ・2023 年度前期の履修登録期間中に法曹コースへの登録が可能です。登録希望者は、締め切りに気をつけて、学務情報システムから登録をしてください。
- ・2023 年度後期および 2024 年度前期ならびに 2024 年度後期の履修登録期間中にも法曹コースへの登録を受け付けます。ただし、その時点での登録者の人数次第では、募集が若干名にとどまる可能性があります。法曹コースは、法曹を目指す学部学生に、体系的な教育課程を提供して、計画的な履修をうながすものですから、2 年生がはじまる今のタイミングでの登録を推奨します。
- ・東北大学法科大学院入試・特別選抜（5 年一貫教育型〔論文式試験なし〕）を受験するためには、出願の前年度末までに下記の科目の単位（合計 32 単位）を修得済みであることが必要です。特に、早期卒業制度を利用して 3 年生のときに特別選抜を受験することを考えている場合には、今年度に履修漏れがないように留意してください。

憲法Ⅰ（2 単位）、憲法Ⅱ（2 単位）、憲法Ⅲ（2 単位）

民法総則（2 単位）、契約法・債権総論（4 単位）、物権法（2 単位）、不法行為法（2 単位）

刑法Ⅰ(2単位)、刑法Ⅱ(2単位)、刑法Ⅲ(4単位)

民事訴訟法(4単位)

刑事訴訟法(4単位)

3年生(2021年4月入学生)・4年生(2019年または2020年4月入学生)の留意事項

- ・法科大学院入試・特別選抜を受験するために必要となる法曹コース修了見込証明書は、別紙の要領に従って発行の申込みをしてください。成績証明書は、自動発行機で発行可能です。
- ・3年生後期または4年生前期終了時での早期卒業を希望する場合には、当該学期の履修登録期間中に早期卒業希望届を提出する必要があります。詳細は学生便覧で確認してください。

4年生(2018年4月以前入学生)の留意事項

- ・法曹コースおよび法科大学院入試特別選抜の制度は、2019年4月以降入学生を対象にしています。このため、2018年4月以前の入学生は、法曹コースへの登録や特別選抜の受験ができません。これらの学生は、法曹志望コースの対象になっています(法曹コースと法曹志望コースの相違点は下記の表を参照)。

	法曹コース登録者	法曹志望コース登録者	法学部生一般
法科大学院 特別選抜	○受験資格あり (入学はコース修了が必要)	×受験資格なし	×受験資格なし
法科大学院 一般選抜	○受験資格あり	○受験資格あり	○受験資格あり
法学部 早期卒業	○可能	○可能	○可能
法科大学院での 履修免除	○制度あり	×制度なし	×制度なし
法科大学院科目 特別聴講	○聴講可	×聴講不可	×聴講不可
コース登録者向け イベント	○参加可能	○参加可能	△一部参加可能 (コース登録者優先)

法曹コース修了見込証明書・交付要領

交付対象となる者：法曹コース登録者のうち3年生以上の者

交付申込みの方法：

- ・法学部教務係への郵送による申込み又は法学部教務係の窓口へ直接来訪するかたちでの申込み
- ・以下の書類を法学部教務係へ郵送するか、法学部教務係の窓口へ直接来訪して提出する。
 - ・交付願（法曹コース Web サイトからダウンロード可能）
 - ・学生証の写し
 - ・返信用封筒（郵送による申込みの場合）（日本郵便 Web サイトなどで必ず郵便料金の一覧表を参照し、料金不足のないように切手を貼付するとともに、返信先住所を記載すること。なお証明書用紙は1枚4グラム程度である）。

交付までの所要時間：1週間程度。時間に余裕をもって申し込むこと。

注意点：

- ・年度の開始から5月7日までは、交付事務を行わない（申込みは受け付け、5月8日以降順次発行する）。ただし、それ以前に証明書が必要となる場合には、メールで法学部教務係（law-kyom@grp.tohoku.ac.jp）へ理由を添えて問い合わせること。
- ・法曹コース修了に必要な必修科目・選択必修科目を全て修得済みであっても、法学部卒業までは法曹コースを「修了見込み」であるものとして扱い、発行する証明書もコースの「修了見込み」を証明する内容とする。受験予定の法科大学院から異なる内容の証明書の提出を求められたときには、メールで法学部教務係（law-kyom@grp.tohoku.ac.jp）に問い合わせること。
- ・法曹コース修了要件は、「東北大学（大学院法学研究科総合法制専攻）及び東北大学（法学部）の法曹養成連携協定の変更協定」別紙1（https://www.mext.go.jp/content/20211206-mxt_senmon02-000004680_1.pdf の4ページ目及び5ページ目）に示されている。なお、法学部教務係では、自分が修了要件を満たしているか（満たす見込みがあるか）という問い合わせには、応じることができない。
- ・東北大学法学部在学生在が東北大学法科大学院の特別選抜を受験する場合には、法曹コース修了見込証明書の提出は不要である。 不要な証明書交付願は提出をしないよう、ご協力いただきたい。

以 上

法曹コース修了見込証明書交付願

令和 年 月 日

法学部長殿

学籍番号 _____
氏 名 _____
生年月日 平成____年____月____日 生
学 年 _____年
住 所 _____
電話番号 _____
メールアドレス _____

下記の通り法曹コース修了見込証明書の交付を申請します。

記

必要部数 _____部
使用目的 _____

以 上

※この交付願は、学生証の写しおよび必要な切手を貼付し返信先住所を記載した返信用封筒
(郵送による申込みの場合)とともに、法学部教務係（980-8576 宮城県 仙台市 青葉区 川
内 27-1 東北大学法学部教務係）に郵送すること。